

2021年11月16日

各 位

会社名	パイプドHD株式会社
代表者名	代表取締役社長 佐谷 宣昭 (コード番号 3919 東証第一部)
問合せ責任者	取締役 大屋 重幸 (Tel 03-6744-8039)

**株式会社ミライサイテキグループによるパイプドHD株式会社（証券コード：3919）の株券等  
に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社ミライサイテキグループ（以下「公開買付者」といいます。）が2021年10月1日から実施しておりました当社の発行済普通株式及び2017年5月16日開催の取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2020年6月1日から2022年5月31日まで）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年11月15日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について添付のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

本公開買付けが不成立となりましたので、当社は、今後の当社グループの経営方針全般について再検討することとなります。

（添付資料）

2021年11月16日付「パイプドHD株式会社（証券コード：3919）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

2021年11月16日

各位

会社名 株式会社ミライサイテキグループ  
 代表者名 代表取締役 小坂 雄介

**パイプドHD株式会社(証券コード:3919)の株券等に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社ミライサイテキグループ(以下「公開買付者」といいます。)は、2021年9月30日、パイプドHD株式会社(証券コード:3919、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(本新株予約権(以下に定義します。以下同様です。)の行使により交付される対象者の普通株式を含みます。以下「対象者株式」といいます。)及び後記「(3)買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」に記載の新株予約権を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2021年10月1日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2021年11月15日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社ミライサイテキグループ  
 所在地 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階

## (2) 対象者の名称

パイプドHD株式会社

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権

2017年5月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2020年6月1日から2022年5月31日まで)

## (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,107,632株	1,830,400株	—

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じ。)が買付予定数の下限(1,830,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,830,400株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である5,107,632株を記載しており

ます。なお、当該最大数は、(i) 対象者が2021年9月30日に公表した「令和4年2月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(8,190,064株)に、(ii) 対象者が2021年5月31日付で提出した第6期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された2021年2月28日現在の全ての新株予約権(第3回新株予約権791個(目的となる株式数:79,100株)、第4回新株予約権400個(目的となる株式数:40,000株)であり、第3回新株予約権と第4回新株予約権の合計は1,191個(目的となる株式数:119,100株)から、2021年3月1日以降2021年8月31日までに行使され又は消滅した新株予約権(458個(対象者によれば、第3回新株予約権58個(目的となる株式数:5,800株)、第4回新株予約権400個(目的となる株式数:40,000株))を除いた数の本新株予約権(733個(対象者によれば、第3回新株予約権733個(目的となる株式数:73,300株)、第4回新株予約権0個(目的となる株式数:0株))の目的となる株式数(73,300株)を加算した株式数(8,263,364株)から、(iii) 対象者四半期決算短信に記載された2021年8月31日現在の対象者が所有する自己株式数(334,532株)を控除した株式数(7,928,832株)(以下「対象者潜在株式勘案後株式総数」といいます。)から、2021年10月1日現在において公開買付者が所有する対象者株式(100株。以下、当該株式を「公開買付者所有対象者株式」といいます。)及び本公開買付けに応募しない予定である佐谷氏不応募合意株式(注6)(2,821,100株)を控除した株式数(5,107,632株)です。

(注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者の普通株式についても本公開買付けの対象としております。株券の買付予定数49,382,808株は、公開買付期間末日までに本新株予約権が行使された場合の最大数を記載しております。

(注6) 「佐谷氏不応募合意株式」とは、対象者の代表取締役社長であり、筆頭株主でもある佐谷宣昭氏が2021年9月30日現在において所有する対象者株式(2,821,100株)の全てをいいます。以下同じです。

## (5) 買付け等の期間

### ① 買付け等の期間

2021年10月1日(金曜日)から2021年11月15日(月曜日)まで(31営業日)

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

## (6) 買付け等の価格

- |          |                |
|----------|----------------|
| ① 普通株式   | 1株につき金2,800円   |
| ② 本新株予約権 | 1個につき金175,100円 |

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,830,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数(312,732株)が買付予定数の下限(1,830,400株)に満たなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2021年11月16日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	260,032 株	一株
新株予約権証券	52,700 株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	312,732 株	一株
(潜在株券等の数の合計)	(52,700 株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	28,211 個	(買付け等前における株券等所有割合 35.58%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	28,211 個	(買付け等後における株券等所有割合 35.58%)
対象者の総株主等の議決権の数	78,070 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者有価証券報告書に記載された 2021 年 2 月 28 日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者潜在株式勘案後株式総数（7,928,832 株）に係る議決権の数である 79,288 個を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

該当事項はありません。

② 決済の開始日

該当事項はありません。

③ 決済の方法

該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、2021年11月17日（水曜日）以降遅滞なく、対象者株式については、応募が行われた時の公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより、本新株予約権については、本新株予約権の応募に際して提出された書類を応募株主等に対して郵送又は交付することにより、返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ミライサイテキグループ

（東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上